

令和3年第11回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年9月29日（水）午前10時

2 場 所 北上市役所和賀庁舎3階大会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 齋藤 昌彦

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 高橋 秀和

文化財課長 小田嶋 知世

学校給食センター所長 菊池 恵理子

中央図書館長 児玉 康宏

博物館長 杉本 良

鬼の館館長 小田嶋 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 及川 勝彦

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 昌弘

子育て支援課長 小原 昌江

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第29号 北上市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例規則について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長 それでは、ただいまから令和3年第11回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

佐藤和美委員 市花いっぱいコンクールにおける学校花壇の表彰は、除草、水やり等の取り組みも対象とするのでしょうか。

教育部長 あくまでも出来栄を評価するものとなります。

教育長 改めて、ご質問がございましたらば、お願いします。

(「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第29号「北上市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例規則について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長

ただいま上程になりました議案第29号北上市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例規則について、提案の理由を申し上げます。

北上市では、行政手続における市民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、申請等の手続において省略可能な押印を廃止することとしております。

今回、提案しております教育委員会規則も同様の目的から、市民等が北上市教育委員会規則で定める様式を使用して申請等する場合において、押印の義務付けを廃止しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第29号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長

今回の規則改正に係り、押印廃止となる教育委員会規則は、北上市立小中学校就学規則、文化財保護条例施行規則、埋蔵文化財センター規則、北上市立博物館規則の4件となります。

市全体としても、行政手続における押印等の見直しを進めることとしており、見直しの基準としては、押印等を求める積極的意味、合理性があるか、押印等を他の手段により代替できるかの2点にて整理しております。

押印を求めるものは、1,406件中、1,312件の手続で廃止可能と整理しており、署名を求めるものは、154件中、138件の手続で廃止可能と整理しております。

廃止不可とした主な手続は、次の4項目となります。

1項目としては、地方自治法第234条第5項に規定する契約手

続、これに類するものであり、具体例としては、請負契約書、売買契約書、入札参加資格申請等となります。

2項目としては、本人、第三者に義務が発生するものであり、具体例としては、奨学金、災害援護資金等の申請書、連帯保証人の同意書となります。

3項目としては、第三者の意思、手続の真正性を押印等により担保する必要性が高いものであり、具体例としては、補助金、給付金等の申請における医師の診断書、意見書等となります。

4項目としては、その他、国県等の手続例を基に行うものであり、具体例としては、戸籍証明、住民異動届、国民健康保険に関する届出の一部となります。

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第29号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時20分)